

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公開番号】特開2016-173612(P2016-173612A)

【公開日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-134707(P2016-134707)

【国際特許分類】

G 02 C 7/10 (2006.01)

G 02 C 7/00 (2006.01)

G 02 B 5/28 (2006.01)

【F I】

G 02 C 7/10

G 02 C 7/00

G 02 B 5/28

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月15日(2017.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ基材上に直接または間接に多層蒸着膜を有する眼鏡レンズであって、前記多層蒸着膜をレンズ基材の物体側表面および眼球側表面上にそれぞれ有し、物体側のレンズ表面および眼球側のレンズ表面においてそれぞれ420～450nmの波長域の入射光を反射する性質を有し、420～450nmの波長域のすべての光線に対して物体側のレンズ表面における反射率および眼球側のレンズ表面における反射率の合計が15%以下である、前記眼鏡レンズ。

【請求項2】

420～450nmの波長域のすべての光線に対して物体側のレンズ表面における反射率および眼球側のレンズ表面における反射率の合計が12%以下である、請求項1に記載の眼鏡レンズ。

【請求項3】

420～450nmの波長域のすべての光線に対して物体側のレンズ表面における反射率および眼球側のレンズ表面における反射率の合計が9～11%の範囲である、請求項1または2に記載の眼鏡レンズ。

【請求項4】

420～450nmの波長域のすべての光線に対して物体側のレンズ表面における反射率が眼球側のレンズ表面における反射率より高い、請求項1～3のいずれか1項に記載の眼鏡レンズ。

【請求項5】

420～450nmの波長域のすべての光線に対して物体側のレンズ表面および眼球側のレンズ表面における反射率が3～8%の範囲である、請求項1～4のいずれか1項に記載の眼鏡レンズ。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の眼鏡レンズの製造方法であって、

前記レンズ基材の物体側表面上の多層蒸着膜および眼球側表面上の多層蒸着膜を、それぞれ、

SiO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第一層を形成し、

Ta_2O_5 または ZrO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第二層を形成し、

SiO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第三層を形成し、

Ta_2O_5 または ZrO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第四層を形成し、

SiO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第五層を形成し、

Ta_2O_5 または ZrO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第六層を形成し、

SiO_2 を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により第七層を形成することにより作製し、

前記多層蒸着膜は、前記レンズ基材側から、前記第一層、前記第二層、前記第三層、前記第四層、前記第五層、前記第六層、および前記第七層をこの順に含む、前記眼鏡レンズの製造方法。

【請求項 7】

前記レンズ基材の物体側表面上の多層蒸着膜および眼球側表面上の多層蒸着膜は、それぞれ導電性蒸着層を更に含み、

前記導電性蒸着層を、導電性酸化物を主成分とする蒸着源を用いる蒸着により形成する、請求項 6 に記載の眼鏡レンズの製造方法。